

19 練児子第10490号

平成20年 3月18日

練馬区長

志村 豊志郎 様

練馬区立光が丘第四保育園

運營業務委託事業者選定委員会委員長

健康福祉事業本部児童青少年部長 犬塚 隆

練馬区立光が丘第四保育園運營業務委託事業者選定について（報告）

練馬区立光が丘第四保育園の運營業務委託事業者選定について下記のとおり報告
します。

記

練馬区立光が丘第四保育園運營業務委託事業者選定委員会は、応募のあった2事業者
について、提案書による審査、現地調査（事業者運営施設の視察）による審査および
園長候補者等ヒアリングによる審査を行い、合議のもとに事業者を決定するよう議論
を重ねてきた。その結果、両事業者とも、ヒアリングや現地調査において園長候補者
のリーダーシップ、意欲、即戦力性などを十分に確認できないことから、「受託予定
事業者なし」とした。

[選定の経過]

1. 練馬区立光が丘第四保育園運營業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、平成20年2月6日（水）に第1回を開催し、応募事業者によるプレゼンテーション、園長候補者等に対するヒアリングを経て、3月5日（水）の「受託予定事業者なし」という結果まで、計6回の選定委員会を行った。
第1回目の選定委員会においては、保護者代表のオブザーバー参加について、選定委員会の役割と位置付け、および選定方針を確認し、練馬区立保育園の保育水準について説明を受けた。また、選定委員が光が丘第四保育園を視察することを確認した。
2. 平成20年2月13日（水）の第2回目の選定委員会では、光が丘第四保育園の現状を視察し、園長からの説明と選定委員による質疑応答を行い、練馬区立保育園（光が丘第四保育園）の運営水準を確認した。
3. 平成20年2月20日（水）の第3回選定委員会では、審査基準表の審査項目や配点の考え方、採点の加重項目について、保護者からの意見・要望を参考にして議論し、審査基準表を細かくするよりは、評価ポイントに保護者の意見・要望を組み入れることを確認した。その他、プレゼンテーションと園長候補者等に対するヒアリングの時間配分等について確認した。
4. 平成20年2月24日（日）の第4回目の選定委員会では、光が丘第四保育園の保護者が参観する中、応募2事業者のプレゼンテーションを実施した。
その後、園長候補者と事業者へのヒアリングを行った。
午後からは審査基準表、評価ポイント、ヒアリングの評価ポイントを確認するとともに、審査にあたっては、
 - ①各委員の審査は絶対評価で行う。『審査基準表（案）』の5段階で3番目をベースとし、概ね7割を満たせば運営を任せられると考える。
 - ②光が丘第四保育園の現地視察は、『審査基準表（案）』を使って採点しない。
 - ③得点は合算し、最終的には選定委員会における各委員の合議で適任かどうかの議論をして結果を出す。
 - ④「練馬区立保育園の保育水準」および光が丘第四保育園の保育水準を念頭に置いて審査することとする。を確認した。
また、応募事業者の運営する保育施設を実地に調査するため選定委員会の下に設置した民間調査機関、保育課支援調整係、区立保育園園長、保育課栄養指導主査で構成する「現地調査部会」の調査報告を受けた。

5. 平成20年2月26日(火)の第5回目の選定委員会は、選定委員による午前中B事業者、午後A事業者が運営する保育園の視察を行った。
6. 平成20年3月5日(水)の第6回目の選定委員会では、最初に税理士が行った、事業者の経営診断の結果の報告を受けた。
次に、採点結果については、適格性も含めて、合議体として結論を出すこと、各委員の採点の最頻値を項目ごとの評点とすることについて確認をした。それぞれの項目ごとに採点結果を検証し、
- A 提案書等による審査については、一覧表の評点による数字で、評価を確定することにした。
- B 現地調査による審査については、調査した保育園はそれぞれの条件の中では良く運営されており、工夫も見られるが、練馬区の保育との違いや地域性などを考えると、光が丘第四保育園に当てはめた場合に懸念があるとの意見も出た。
- C 園長候補者等ヒアリングによる審査については、保育園の日々の運営は、園長の力量に負う部分が多い。両事業者とも、ヒアリングや現地調査では候補者のリーダーシップ、意欲、即戦力性などを十分に確認できなかった。事業者に付帯条件をつけたうえで、選定するという意見も出たが、最終的な選定委員会の結論は、「受託予定事業者なし」とした。